

## 令和4年度 社会福祉法人智泉会事業報告

政府及び社会保障審議会介護給付費分科会は、利用者のQOL向上に資する伴走型介護を提唱してきました。昨年4月の介護報酬改定において、介護施設・事業所では様々なケアの取り組みが行われているが、どうすればよりうまく行くか。自施設・事業所で行っているケアは、他の施設・事業所に比べてそのレベルはどうか。

介護報酬は令和3年度からLIFEの活用を要件とする加算を設け、加算取得の促進を支援しています。LIFEの目的は、業務の効率化と業務負担の軽減、サービスの資質向上の視点から、従来の経験と勘に頼るケアを脱却した、科学的介護の推進を希求しています。

他方、慢性的な介護人材不足の中で、限られた職員で介護の質を落とさず、サービスを提供できるようICTや介護ロボットなど、テクノロジーを活用した生産性向上と業務の効率化推進による職員の負担軽減は、職場環境の改善を図るとしています。

**(結果)** 介護ロボット・ICT導入事業に係る補助金等交付申請書を令和4年7月15日に提出。申請額は29,036,000円。令和5年2月1日工事着手、完成は2月28日。今後、介護ロボット・ICT導入に伴い利用者の日常生活活動記録及び蓄積されたデータをもとに、LIFEを活用したサービスの質の向上に取り組みます。

職員処遇は、介護職員を主に処遇改善・特定処遇改善の両加算制度が行われてきたが、令和4年2月から令和4年9月の9月間、新たな介護職員処遇改善支援補助金制度が施行される。約3%の賃上げを行い全額を国費で賄うとするもの。介護職員処遇改善支援補助金制度は、原則として介護職員処遇改善・特定処遇改善を引き継ぐ制度。

名称には介護職員とあるが、その他の職員に支給することもできる。配分額は補助金制度に規定する2/3以上を介護職員に、残りの1/3をその他の職員に支給する計画。支援補助金の申請に必要な、介護職員処遇改善支援補助金計画書を作成し申請した。

**(結果)** 事業計画どおり施設・事業所毎支援補助金額の2/3を介護職員、1/3をその他職員に配分しました。

### 1 法人活動の目標

- (1) サービスを利用される方々から慕われ感謝される職員像をめざします。礼儀や挨拶・ことば遣いなど、利用者寄り添った職務遂行に向けて取り組みます。
- (2) サービス提供と災害・防犯・感染症等の緊急事態発生時のリスク管理に向けてBCP(事業継続計画)を作成して取り組みます。
- (3) 資格取得のための研修や、知識・技能向上のための各種研修会の受講についてその費用負担など、介護職員等の職務基準表による自己評価及び等級別標準職務表(介護職員キャリアパス)により、介護の質の向上に取り組みます。
- (4) 昨年度に引き続き建物や設備等の保守・管理と、温冷配膳車の更新を行います。
- (5) 地域のボランティアが開催する「悠々クラブ」等の活動について、引き続き相模原市が取り組む総合事業の一環、生活支援サービスの会場として地域交流センターを開放します。
- (6) その他法人運営に必要な事項

**(結果)** 令和4年6月、株式会社河原経営総合センターに法人の財務分析及び給与分析(法人内給与制度に関するバランス及び外部水準とのベンチマーク)を依頼。財務・給与分析結果報告を受けて令和5年12月を目途に就業規則・給与退職金規程の改正に取り組みます。

## 2 事業活動の目標

### 経営理念

私たちは、思いやりと笑顔を忘れず安心して安らげる環境作りを目指します

### 運営方針

- 1 意志と人格を尊重し納得と同意に基づくサービスに努めます
- 2 快適な生活環境とよりよい介護・看護サービスに努めます
- 3 質の高いサービスを提供できるよう研鑽に努めます

- (1) 法人の経営理念及び運営方針の実現に向けて取り組みます。
- (2) その人らしい生活の実現を支援できる施設・事業所に向けて取り組みます。
- (3) 健康で安心して楽しく生活できる施設・事業所に向けて取り組みます。
- (4) 地域に根ざした生活支援のできる施設・事業所に向けて取り組みます。
- (5) 専門性の向上を図る施設・事業所に向けて取り組みます。
- (6) 実習や地域の保育園児、小・中学校、高校生との世代間交流と、ボランティア活動の受け入れなど、地域に根ざした施設・事業所に向けて取り組みます。

(結果) 新型コロナウイルス感染症の影響により外部研修は主にウェブで。外部研修、実習生・保育園児、小・中・高生との世代間交流、ボランティア、悠々クラブの方々への施設開放は叶いませんでした。

### 3 人材育成研修（キャリアアップ支援）

介護福祉士1名・喀痰吸引1名に支援しました。

### 4 職員等健康診断

令和4年6月29日に施設夜勤従事者の健康診断、令和4年11月16日に特別養護老人ホーム・ケアハウス入居者、施設職員の健康診断を実施しました。

### 5 防災訓練実施状況

令和4年9月21日に日中想定避難訓練、令和5年3月6日夜間想定避難訓練・防犯訓練を実施しました。

### 6 派遣研修

研修内容	研修件数
介護支援専門員認定調査員（現任）研修	1
相模原市認知症介護基礎研修会	1
改定育児・介護休業法研修	1
全国老協介護人材確保総合セミナー	1
BCP（自然災害・感染症）研修	1
介護施設等防災リーダー養成研修	1
地域包括支援センター職員に関する研修会	35
地域包括支援センター職員に関する研修会（内部研修）	7
市立清新デイサービスセンター職員に関する研修会	17
施設内研修（身体拘束及び感染予防、事故防止、褥瘡予防）	9
合計	74

## 7 利用状況

事業所名	定員	4年度実績	3年度実績	前年利用率比
特別養護老人ホーム	58	50.46	52.15	96.8%
短期入所生活介護事業	12	2.82	2.91	96.9%
デイサービスセンター	10	4.16	4.98	83.5%
清新デイサービス	27	19.55	21.84	89.5%
ケアハウス	30	29.50	29.75	99.2%
清新地域包括支援センター	-	2,659	2,928	90.8%

## 8 苦情解決の結果公表について

### (1) 目的

- ① 苦情への適切な対応により、福祉サービスに対する利用者の満足感を高めることや早急な虐待防止策等が講じられて、利用者個人の権利を擁護するとともに、利用者が福祉サービスを適切に利用することができるよう支援する。
- ② 苦情を密室化せず、社会性或客観性を確保し、一定のルールに沿った方法で解決を進めることにより、円滑・円満な解決の促進や事業者の信頼や適正性を確保することを目的とする。

### (2) 苦情解決体制

- ① 苦情解決の責任主体を明確にするため、苦情解決責任者を置く。
- ② サービス利用者が苦情の申し出をしやすい環境を整えるために、職員の中から苦情受付担当者を任命する。
- ③ 苦情解決に社会性或客観性を確保し、利用者の立場や特性に配慮して適切に対応するため、第三者委員を委嘱する。

## 9 令和4年度の「苦情解決の結果」について

苦情を受け付けた場合は、随時記録を行い、早期の対応を図るため、利用者・ご家族等と協議して対応しました。

項目	内容
苦情解決マニュアル	マニュアルに沿って実施しています。
第三者委員の選任	令和3年6月12日～令和7年6月 委員名：今井 徹氏・鎌田 千代子氏・谷口優子氏
事務局	施設長・加藤幸子・保坂はるみ
令和4年度第三者委員会の開催の有無	なし
苦情・事故等の補償費用	苦情の内容及び報告 ①苦情受付状況 各事業所の受け付けはなかった。軽微な要望等はそ の都度対応し苦情には至っていない。 ②事故等と補償費用の支払い 施設内において転倒事故等が発生した場合は、必要 な受診とご家族への状況説明を行い、責任の有無にか かわらず保険対応の手続きを行っています。 具体的には、事故状況等を保険会社と相談し、治療 費・入院費、見舞金等を支払っています。

項 目	内 容				
介護相談員の受入	毎月2名を年間を通して受け入れますが、令和4年度にあつては新型コロナウイルス感染症予防策として中止となりました。				
施設長・管理者への手紙	施設・事業所の入口やエレベーター付近に「ご意見箱」を設置。 手紙はありませんでした。家族会や行事などを通じてご意見やご要望を伺いますが、令和4年度は新型コロナ感染予防策としていずれも中止としました、				
施設・事業所利用者の意見・要望等の把握	サービスへの状況や要望については、それぞれ日常的に工夫して実施するほか、家族会や日頃の面会時に担当職員がご家族とのお話しの機会をもつなど、ご意向の聴取に努めますが、令和4年度は新型コロナ感染症予防策として施設内での面会や家族会は中止としました。				
事故等補償費用の支払い	期 日	事故状況	内 容	補償内容	金 額
	H31年3月27日	食事介助中に誤嚥	心肺停止その後回復	請求完了	1,894,006円
	R4年4月2日	移乗介助ミス	右頸骨高原骨折	請求完了	43,440円
	R4年7月11日	居室前で転倒	右大腿骨骨折	請求完了	165,967円

## 10 建物等の主たる保守・管理状況

管理保守項目	法定点検／点検（実施日）	任意点検	回数
建物管理	建物定期検査 令和4年12月	月次管理	13（1）
自家用変電設備	定期検査 令和4年11月	月次管理	13（1）
エレベーター設備	定期検査報告 令和5年2月	月次管理	13（1）
消防設備	消防設備全般保守 令和4年9月（総合）	令和4年4月（機能点検）	2（1）
受水槽清掃・水質検査	受水槽清掃業務 令和5年3月	目視点検（4回）	5（1）
簡易水道検査	飲料水水質検査 令和5年3月	維持管理状況	1（1）
空調設備	4・5・6・10・11各月	空調機器点検 空調機フィルター清掃	5
浴槽濾過設備	4・7・10・1各月	浴室濾過装置点検 水質検査（2回）	4
害虫・鼠防除	5・8・10・1各月	全館害虫消毒・毒餌の設置	4
洗濯設備	6・10・2各月	洗濯室内機器点検	3
給排水設備	6・12各月	各種ポンプ点検	2
機械式立体駐車場	6・9・12・3各月	立体駐車場設備点検	4
計			69（6）

（ ）は法定点検



## 令和4年度法人本部事業報告

### 1 理事会・評議員会等の開催状況

- (1) 令和4年5月25日：令和3年度監事監査を開催
- (2) 令和4年6月3日：第1回理事会を開催  
報告第1号：理事長の専決事項の報告について  
議案第1号：介護職員処遇改善加算金による社会福祉法人智泉会 給与退職金規程第10条の2別表第3（給与表）の改定について  
議案第2号：社会福祉法人智泉会 令和3年度事業報告について  
議案第3号：社会福祉法人智泉会 令和3年度決算報告及び監事監査報告について  
議案第4号：社会福祉法人智泉会 令和3年度社会福祉充実計画の承認について  
議案第5号：社会福祉法人智泉会 令和4年度第1回定時評議員会の開催について
- その他
- (3) 令和4年6月21日：第1回定時評議員会を開催  
議案第1号：社会福祉法人智泉会 令和3年度事業報告について  
議案第2号：社会福祉法人智泉会 令和3年度決算報告及び監事監査報告について  
議案第3号：社会福祉法人智泉会 令和3年度社会福祉充実計画の承認について
- (4) 令和5年1月17日：第2回理事会を開催  
報告第1号：理事長の専決事項の報告について  
議案第1号：令和4年度指導監査報告について  
議案第2号：社会福祉法人智泉会 評議員・理事等の報酬等に関する規程の改正について  
議案第3号：介護ロボット・ICT導入に係る借入金について  
議案第4号：育児・介護休業等に関する規程の制定について  
議案第5号：社会福祉法人智泉会 第15期新理事・監事への就任について
- その他
- (5) 令和5年3月14日：第3回理事会を開催  
報告第1号：理事長の専決事項の報告について  
議案第1号：社会福祉法人智泉会 令和4年度第一次補正予算について  
議案第2号：社会福祉法人智泉会 令和5年度事業計画について  
議案第3号：社会福祉法人智泉会 令和5年度収支予算について  
議案第4号：社会福祉法人智泉会 令和4年度第2回定時評議員会の開催について
- その他
- (6) 令和5年3月28日：第2回定時評議員会を開催  
議案第1号：社会福祉法人智泉会 令和4年度第一次補正予算について  
議案第2号：社会福祉法人智泉会 令和5年度事業計画について  
議案第3号：社会福祉法人智泉会 令和5年度収支予算について

## 2 令和4年度 随意契約等による物品購入及び工事等について

建 物	発注日	工事名等	区分	発注先	契約内容	金額
	4年11月	ケアハウス LEDダウンライト工事	更新	(株)グローバルK	随意契約	3,197,040
5年3月	中央監視盤改修工事	新規	(株)コンティ	随意契約	1,540,000	
小 計						4,737,040
修 繕 費	4年4月	清新包括 看板名称変更改修工事	新規	(株)タイホー	随意契約	163,020
	5月	特養 腰壁改修工事	新規	(株)コンティ	随意契約	253,000
	11月	特養 汚物除去機修理工事	新規	(有)日本活性濾過	随意契約	102,630
	11月	介護ロボット・ICT導入事業工事	新規	(株)日興テクノス	随意契約	29,036,906
	12月	給湯機部品交換工事	新規	(株)ノーリツ	随意契約	129,723
小 計						29,685,279
器 具 及 び 備 品 費	4年5月	食器消毒保管庫	新規	ホシザキ湘南(株)	随意契約	701,072
	5月	業務用冷凍冷蔵庫	新規	ホシザキ湘南(株)	随意契約	1,197,754
	5月	〃 (検食用)	新規	ホシザキ湘南(株)	随意契約	797,604
	5月	冷温配膳車 3台	新規	ホシザキ湘南(株)	随意契約	3,619,440
	10月	電動モーターベッド	新規	フランスベッド(株)	随意契約	248,600
	10月	清新包括 コードレス電話機	新規	(株)グローバルK	随意契約	100,100
	11月	ケアハウス居室洗面台電気温水器交換工事 2台	新規	平本商事(株)	随意契約	286,110
小 計						6,950,680
合 計						41,372,999

## 令和4年度特別養護老人ホームはあとぴあ事業報告

## 令和4年度短期入所生活介護事業所はあとぴあ事業報告

### 1 利用定員 70名（特養58名・短期12名）

#### (1) 特別養護老人ホーム

入退所状況	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年計
退所者数	1	2	1	1	0	1	3	1	2	2	1	2	17
入所者数	1	3	0	0	0	0	2	1	2	1	0	3	13
在籍者数	51	52	51	50	50	49	48	48	48	47	46	47	48.9

延べ利用人数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年計
営業日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
利用人数	1,494	1,563	1,549	1,505	1,476	1,362	1,412	1,375	1,484	1,488	1,277	1,404	17,389
入院日数	25	29	10	73	74	129	96	58	0	9	14	10	527
空床等数	221	206	181	220	248	249	290	307	314	301	333	384	3,254

平均利用期間	1年未満	1～2年	3～4年	5～6年	7年以上	合計	平均期間
男性	2	0	2	1	3	8	1289.3
女性	9	14	6	2	8	39	1241.9
計	11	14	8	3	11	47	1250.0

年齢状況	65～69	70～79	80～89	90～99	100以上	合計	平均期間
男性	0	2	3	3	0	8	83.6
女性	0	2	16	21	0	39	89.1
計	0	4	19	24	0	47	88.1

介護度状況	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5	その他	合計
男性	0	0	0	7	1	0	8
女性	0	1	10	17	11	0	39
計	0	1	10	24	12	0	47

#### (1) 短期入所生活介護事業所

延べ利用人数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年計
営業日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
利用人数	124	91	97	149	95	55	52	64	89	68	51	93	1,028

年齢状況	65～69	70～79	80～89	90～99	100以上	合計	平均期間
男性	0	0	0	0	0	0	
女性	0	0	1	0	0	1	11
計	0	0	1	0	0	1	11

介護度状況	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5	その他	合計
男性	0	0	0	0	0	0	0
女性	0	0	0	1	0	0	1
計	0	0	0	1	0	0	1

利用期間・年齢及び介護度状況は令和5年3月31日現在の数字です。

### 2 職員配置 54名（常勤兼務30名・非常勤兼務24名）

### 3 支援方針

- ① 人権の尊重とよりよく在ることを方針に、利用者一人ひとりがより自分らしく、より健やかに、安定した生活を送れるよう支援します。
- ② 利用者それぞれの生活や経験（生活歴）、既往歴を大切にして、利用者の様々な思いを受け止め、共感できる姿勢で支援します。
- ③ 介護保険制度は、単に介護を必要とする高齢者の身の回りの世話をするだけでなく、高齢者の尊厳を保持し、自立した日常生活を支援することが理念とされています。厚生労働省が進めるLIFE、十分な科学的根拠に基づいた介護が行われているとは言いがたい面もあります。科学的手法に基づく分析を進め、利用者中心のエビデンス（根拠）を蓄積し、科学的手法に基づいたものとなるよう取り組みます。

- ④「共に生きる」ことを支援と考え、家族との連携を密に、地域との連携を図り開かれた施設づくりを目指します。

(結果) ①意思と人格を尊重し納得と同意に基づき、②快適な生活環境とよりよい介護・看護から、③質の高いサービスを提供できるよう努めるとした運営方針に則して、利用者一人ひとりがより自分らしくより穏やかに、安定した生活を送れるよう利用者一人ひとりの生活歴や趣味・関心、既往歴等を重視したケアプランの作成と、利用者の思いを受け止め共感し受容を心がけた支援を目標に取り組みました。

厚生労働省が推進する科学的手法に基づく分析と利用者中心のエビデンス(根拠)を蓄積した支援 LIFE については、導入に向けた課題検討には至りませんでした。3月導入の介護ロボット・ICTは利用者の願いと動向が適時に反映され、よりよいサービスの提供に結び付きました。

他方、新型コロナ禍の面会は対面形式による面会はお断りし、地域との連携も叶いませんでした。

#### 4 支援体制

穏やかな雰囲気の中で共に生活しながら、良き理解者・相談者の役割を務めます。

- ① 専門職員による介護支援及び生活支援
- ② 24時間の支援体制(看護職員によるオンコール体制含む)
- ③ 医療機関による支援(協力医療機関:相模原中央病院)
- ④ 医療機関による支援(協力医療機関:相模ヶ丘病院)

(結果) 健康管理について、内科医(外科医)は週1回の訪問診療ですが、訪問診療日以外の体調変化には日々連絡をとりながら医療的指示を受けて対応しました。その他、歯科医週1回・精神科医月2回・皮膚科医月2回の訪問です。

夜間、利用者の状態変化に看護処置または医療上の判断が必要か否かは、介護職員から看護職員へのオンコールにより連携して対処しました。

ケアプランは3ヶ月に一度見直すほか、利用者の状態変化等には随時検討し、プラン作成件数は特別養護老人ホーム延べ118件、短期入所生活介護延べ26件でした。

健康保持は、利用者への集団体操や日常生活における動作訓練のほか、食事を摂る楽しみに季節感や彩りある献立による栄養面からの体調管理:栄養ケアマネジメント、疾病や身体への負担軽減を目標にした療養食を提供しました。栄養ケアマネジメントは3ヶ月に一度見直すほか状態変化に対応し延べ18,026食、療養食は延べ2,572食でした。

#### 5 個別支援方針

重度化する施設サービスは、医師の指示等による医療介護の複合的ニーズが求められており、どう対応し支援できるかは看護・介護力に比例します。気付きと協力、連携を基本とした力です。職種間の報告と連絡は、相互の対処法や解決策を検討し、結果を共有して多職種が連携する、一貫した支援へと結び付きます。

- ① サービス利用者の基本情報(生育歴・生活歴・家族状況・ADL情報・日常生活自立度・寝たきり度)を理解する。
- ② アセスメント(行動レベル評価及び短期目標・長期目標)の特徴と課題を理解する。
- ③ モニタリング(各職種からの短期目標の達成状況を聴取)を実行する。
- ④ カンファレンスによる個別支援計画の原案を作成する。
- ⑤ 個別支援計画書を作成する。



(結果) 直接介護職員・間接的介護職員を問わず、多職種が利用者一人ひとりの基本情報(生育歴・生活歴・家族状況・ADL情報・日常生活自立度など)を理解して支援にあたりますが、状態に変化が見受けられる場合は支援内容の見直しを検討し、情報を共有して支援しました。

## 6 個別支援計画

利用者の心理的安定と生活意欲の向上に向けて個別性を重視し、尊厳を大切にされた支援に努めます。

### (1) 個別支援の充実

- ① モニタリングやアセスメント、カンファレンスにより、生き甲斐を大切にされたケアプランの作成に努めます。
- ② 重度の運動麻痺や筋力低下の防止に向けて看護職員と連携して、ベッド上で安楽に過ごせる体位、良肢位保持に努めます。
- ③ 整容等の清潔保持や環境整備に努めます。
- ④ 余暇活動の充実に努めます。
- ⑤ ご家族等の意向を受け支援内容の充実に努めます。
- ⑥ 食事・入浴・清潔保持・余暇活動・機能訓練・排泄等の支援は、利用者の心身の状況に応じた自立支援を目標に、プライバシーに配慮した支援に努めます。また、おむつ交換・体位変換・栄養量の確保により褥瘡予防に努めます。
- ⑦ 家族会(家族懇親会)を年2回開催し、施設の運営状況を報告します。

### (2) 事故発生の防止

日々の状態から異変に気付く観察能力を育て、事故が発生した場合またはそれに至る危険性がある事態が生じた場合、その報告は客観的な内容か、再発防止策は周知徹底されているか、を周知します。

### (3) 身体拘束その他

身体拘束その他、利用者の行動制限は、生命または身体を保護するための緊急止むを得ない場合を除き行ってはならないことの周知と、やむを得ず身体拘束を行う場合は、その態様、時間、心身の状況等のほか、緊急止むを得ない理由等を詳細に記入し、解除に向けて支援します。

### (4) 高齢者虐待防止と人権の擁護

虐待は、心理的・身体的・性的虐待に区分されますが、利用者への介護放棄と推測される場合もこれにあたることを念頭に、利用者一人ひとりの尊厳を大切に支援します。

### (5) 健康管理

看護職員は医師と連携して、常に利用者の健康状態に注意し、健康保持のための措置(健康診断・胸部X線)を講じます。入院後おおむね3ヶ月以内に退院することが見込まれる時は、円滑に帰施できるよう支援します。

### (6) 送迎

- ① 利用者に係る在宅生活と施設サービスの情報交換と共有
- ② 運転操作及び安全確保の徹底
- ③ 昇降機取り扱いの安全確保

### (7) 職員研修

- ① 入所者及び利用者支援の情報交換と共有
- ② 専門的能力、伝達能力の向上
- ③ 施設内研修と職務経験年数に応じた各種研修への参加

(結果) (1) 個別支援の充実①・②・③・⑥への対応は前述しましたが、新型コロナ禍において④ボランティアの受け入れ、⑤ご家族の意向を受けた支援の充

実は十分な活動が行えず、年2回開催予定の⑦家族会（家族懇親会）も開催できませんでした。

(2) 事故発生の防止は、日々の状態から異変に気付く観察能力の育成と事故に至る危険性ある状態が、事故報告書で客観的かつ再発防止策が的確に記載されているかの検討と意見交換に取り組みました。

件数は特別養護老人ホームでヒヤリハット2件、事故は創傷14件、転倒・転落・尻もち27件、内出血5cm以下23件・5cm以上7件、誤薬1件、異食0件、計74件。病院受診件数は5件でした。短期入所生活介護はヒヤリハット4件、事故は創傷3件、転倒7件、内出血5件、誤薬0件、異食0件、計19件。病院受診件数は2件でした。

病院受診事故は特別養護老人ホーム・短期入所ともに速やかに相模原市に届け出ました。

(3) 身体拘束その他、(4) 高齢者虐待防止と人権尊重への取り組みは、施行する身体拘束等の適正化指針・身体拘束廃止要綱、虐待防止のための指針・高齢者虐待防止マニュアルをもとに研修と周知・徹底に努めました。

(5) 施設における健康管理は内科医（外科医）の指示により対応します。しかし発熱等が継続する場合は入院を余儀なくされますが、おおむね3ヶ月以内に退院が見込まれるときは帰所に向けた円滑な支援に取り組みました。

(6) 送迎は利用者に対する在宅生活と施設サービスの情報交換と情報共有の場であると同時に、安全運転と安全確保に取り組みました。

(7) 職員研修は認定調査研修（新任者対応）・喀痰吸引研修・医療的ケア教員研修会・身体的拘束・高齢者虐待研修に参加し伝達講習を行いました。

## 7 健康管理

### (1) 感染症の予防・防止

- ① 年2回の健康診断の実施
- ② インフルエンザ予防接種の実施
- ③ 感染対策委員会の開催
- ④ 褥瘡対策委員会の開催

### (2) 緊急時の連絡体制による迅速な情報伝達の周知

### (3) 日常生活動作訓練

- ① 余暇活動の強化
- ② 日常生活動作の維持と促進
- ③ 口腔機能の維持

(結果) (1) 定期健康診断は年2回。利用者の検診項目は血液検査・心電図・胸部レントゲン検査です。診断結果は内科医（外科医）に報告。特に指摘を受ける利用者はいませんでした。

感染症予防対策は、インフルエンザワクチンの接種と希望される方には肺炎球菌ワクチンの2種類を接種、新型コロナウイルスワクチンは4回接種しました。毎月開催する衛生管理委員会は衛生面の意識啓発と予防への取り組み、マニュアルに沿った手洗いとうがい、マスクの着用方法、清掃方法を再確認し励行しましたが、令和4年8月9日～9月15日に新型コロナウイルス感染症が発生し利用者24名と職員7名が、また令和5年1月13日～2月6日には利用者7名と職員2名が罹患しました。

(2) 緊急時の連携体制による迅速な情報伝達の周知は、地震・火災・災害等の緊急時の対応に資する連絡網。連絡網は常に最新の情報を網羅し、新型コロナウイルス感染症への対応、感染症の疑い例による対応など、厚生労働省・神奈川県・相模原市発出の予防策・拡大防止策をもとに取り組みました。

(3) 日常生活動作訓練は、日々の余暇活動と日常生活動作の維持と促進、口腔機能維持に取り組みました。

## 8 会議・委員会

### (1) 会議

(月 1 回開催)

サービス会議、主副会議、リーダー会議、フロア会議

### (2) 委員会

(月 1 回開催)

衛生管理委員会、事故防止委員会、入所検討委員会、食事サービス委員会、口腔ケア委員会

(3 月 1 回以上、その他必要に応じて開催)

身体拘束委員会、感染対策委員会、虐待防止委員会、褥瘡対策委員会

(その他随時開催)

苦情処理委員会、防災対策委員会

### (3) 担当者会

(必要に応じて開催)

研修担当者会、物品担当者会、機能訓練担当者会、実習担当者会、栄養管理担当者会、入浴担当者会、排泄担当者会、ボランティア担当者会

**(結果)** (1) サービス会議の月 1 回開催を始め、利用者によりよいサービスを提供するための(2)各種委員会の開催は各指針に規定する月数に開催し支援方法や内容、課題等の解決に取り組みました。

## 9 防災計画

人命の安全確保と被害防止のため、入所者と職員が一体となって防災訓練、避難訓練を行います。また、老人福祉施設等が提供するサービスの過程において自然災害発生時(地震・台風・水害等)のBCP(事業継続計画)、感染症発生時(新型コロナウイルス・インフルエンザ・結核・食中毒等)のBCP(事業継続計画)、犯罪行為、人身事故・身体的及び精神的被害を未然に防止できるよう、対応策、連絡網等を整備して対応します。

施設長	総指揮をとる。
総務課職員	連絡を担当する。
生活相談員	報告を担当する。
介護職員その他の職員	救助・避難誘導・消火を担当する。

**(結果)** 人命の安全確保と被害防止のための防災訓練及び避難訓練は、日中想定で4年9月・夜間想定を5年3月に行いました。3月は新たに施行した「高齢者施設等の防犯対策マニュアル」により、正当な理由なく敷地内や建物内に立ち入ろうとしたり、立ち入る者を不審者と定義して防犯対策対象者とし、退去を求めるほか侵入を防ぐための安全確保策に、さすまた・催涙スプレー等の行動阻止の器具を用意し、110番通報の訓練を行いました。

自然災害発生時BCPは、相模原市及び民間企業の研修に参加し、作成するガイドラインの検討と見直しを行い、災害時に実際に役立つ計画となるよう情報収集に努めました。

## 10 生活表

起床・洗面	6 : 30 ~ 7 : 30
更衣・整容	7 : 30 ~ 8 : 00
朝食・口腔ケア	8 : 00 ~ 8 : 40
入浴	9 : 00 ~ 11 : 00
お茶	10 : 00 ~ 10 : 20
リハビリ・レクリエーション	9 : 00 ~ 11 : 00
昼食・口腔ケア	12 : 00 ~ 12 : 40
入浴	13 : 00 ~ 16 : 00
おやつ	15 : 00 ~ 15 : 20
リハビリ・レクリエーション	13 : 00 ~ 16 : 00
夕食・口腔ケア	18 : 00 ~ 18 : 40
更衣・整容	19 : 00 ~ 19 : 30
消灯	21 : 00

(結果) 利用者的一天は、原則として午前6時30分から7時30分の起床に始まり、洗面・更衣・整容・朝食・入浴・お茶・リハビリ・レクリエーション・昼食・入浴・おやつ・リハビリ・レクリエーション・夕食・更衣・整容・就寝ですが、日々の状態に応じて日課表に柔軟な対応をするほか、日中の活動性を高め快眠に努めました。

## 11 職員配置

職 種	施設長	管理者	総務課員	生活相談員	介護支援専門員	看護職員	
人 員	常勤兼務	常勤兼務	常勤兼務	常勤兼務	常勤兼務	常勤兼務	
	1名	1名	3名	2名	2名	2名	
職 種	看護職員	介護職員		管理栄養士	その他	医師等	合計
	非常勤兼務	常勤兼務	非常勤兼務	常勤兼務	非常勤専従	非常勤専従	
人 員	2名	18名	9名	1名	9名	4名	54名

## 12 行事計画

月	行事名	目 的
4月	花見(桜)	桜の下、散歩を楽しみ季節感を感じていただく。
5月	鯉のぼり見学	子供の健やかな成長を祈念する。鯉のぼり見学を通して共感の気持ちを味わう。
6月	ピクニック	外気に触れ太陽の下おやつをいただき気分転換を図る。
7月	七夕	七夕飾りを作成・結び・季節の風習に思いをはせる。
8月	納涼祭	ご家族・地域の方の参加をいただき、ご利用者・ご家族様・職員一緒に夏祭りを盛り上げ楽しむ。
9月	敬老会	地区主催：賀寿の方に参加いただき、地域の方と交流を図る機会を持つ。 施設主催：ご家族とともに長寿を祝う。
	音楽のつどい	ボランティアの方によるフルート演奏・合唱等にてふれあい交流を持つ。
11月	紅葉見学	小春日和の中で紅葉を楽しむ



12月	クリスマス会	ご家族の参加をいただき、ご利用者・職員と共にクリスマスの雰囲気味わう。
1月	初詣	神社に参拝・おみくじを引き新たな年をことほぐ。
2月	節分	悪霊を払い福を呼ぶ豆まき行事を通して日本古来の文化を味わう
3月	ひな祭り	五節句のひとつである桃の節句は、ひな人形を観賞し祝う。

(結果) 花見(桜)を始めとした外出行事、納涼祭・敬老会・音楽のつどい等の大勢が参加する活動は新型コロナ禍のため中止。毎月開催の誕生会、七夕・ひな祭り・クリスマス会は新型コロナ禍のため利用者と職員で開催しました。

### 13 レクリエーション活動計画

活動項目	日程	活動内容
誕生会	第2週随時	昼食は行事食を味わっていただき、午後はその月の誕生日を迎えた方を囲んでお祝いします
工作・リズム体操	月1回	ボランティアの方の指導を受けながらの小物作り、歌いながらリズム体操を楽しみます
保育園児と交流	第4火曜日	相模原保育園児の皆さんとの交流を楽しみます
ボランティアの催し物	随時	懐メロ大会や他施設入居者・老人クラブの方々の歌と踊りを楽しみます
カラオケ大会	随時	懐かしい曲目を選びマイクをもって唄います

(結果) ボランティア、小学・中学生の介護体験、保育園児との交流は、新型コロナ禍のため受け入れを中止、開催できませんでした。

### 14 資金計画

(結果) 別紙:決算報告書のとおりです。

# 令和4年度デイサービスセンターはあとぴあ事業報告

## 1 利用定員 10名

利用状況	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年計
延べ利用人数	32	34	30	36	10	15	25	21	13	6	19	17	258
年齢状況	65～69		70～79		80～89		90～99		100以上		合計	平均年齢	
男性			0		0						0		
女性			2		7						9		
計			2		7						9	84.2	
介護度状況	自立		支援1		支援2		介護1		介護2		介護3	合計	
男性			0		0							0	
女性			5		4							9	
計			5		4							9	

- ・基準緩和通所型サービス定員は10名。週2回火曜・金曜日に営業していましたが、4年11月より火曜日の週1回に変更しました。
- ・年齢及び介護度状況は令和5年3月31日現在の数字です。

## 2 職員配置 9名（常勤兼務7名・非常勤専従2名）

## 3 支援方針

- ① 人権の尊重とよりよく在ることを方針に、利用者一人ひとりがより自分らしく、より健やかに、安定した生活を送れるよう支援します。
- ② 利用者それぞれの生活や経験（生活歴）、既往歴を大切にして、利用者の様々な思いを受け止め、共感できる姿勢で支援します。
- ③ 介護保険制度は、単に介護を必要とする高齢者の身の回りの世話をするだけでなく、高齢者の尊厳を保持し、自立した日常生活を支援することが理念とされています。厚生労働省が進めるLIFE、十分な科学的根拠に基づいた介護が行われているとは言いがたい面もあります。科学的手法に基づく分析を進め、利用者中心のエビデンス（根拠）を蓄積し、科学的手法に基づいたものとなるよう取り組みます。
- ④ 「共に生きる」ことを支援と考え、家族との連携を密に、地域との連携を図り開かれた施設づくりを目指します。

（結果） 事業計画どおり体操や作品を製作しながらお話を聞いたり一人ひとりの発言に耳を傾けながら傾聴に努めました。また新型コロナウイルス感染症まん延の影響もあって自宅での生活時間が多く地域との関わりが少ないことから、同年齢に多く見られる話題や悩み事とおした交流に努め、気持ちよく過ごせるように配慮しました。LIFEへの取り組みは叶いませんでした。

## 4 支援体制

穏やかな雰囲気の中で共に時間を共有しながら、よき理解者・相談者の役割を努めます。

- ① サービス提供時間 午前9時から12時
- ② 地域において自立した生活を営むことができるための支援
- ③ 専門職員による自立支援及び生活支援

（結果） 歩行中の転倒などを解消するためシルバーカー使用を勧め、買い物に出向いて品物を選ぶ楽しさを伝えながら、歩行訓練におもきを置いて支援しました。

## 5 個別支援方針

住み慣れた地域での居宅生活が送れ、生き甲斐と達成感を味わえるよう職種間で連携し、一貫した支援へと結び付けます。

- ① サービス利用者の基本情報（生育歴・生活歴・家族情報・ADL情報）を理解する。
- ② アセスメント（行動レベル評価及び短期目標・長期目標）の特徴と課題を理解する。
- ③ モニタリング（各職種から短期目標の達成状況を聴取）を実施する。

（結果） 事業計画どおり月別の利用状況をまとめ、利用者の家族情報、ADL状況の理解と把握に努め、行動レベル評価により課題を整理しました。

## 6 個別支援計画

利用者の心理的安定と生活意欲の向上に向けて個別性を尊重し、尊厳を大切にしたい支援に努めます。

### （1）個別支援の充実

- ① モニタリングやアセスメント、カンファレンスにより、生き甲斐を大切にしたいケアプランの作成に努めます。

### （2）事故防止その他

- ① 日々の状態から異変に気付く観察能力を育て、事故が発生した場合またはそれに至る危険性がある場合、その報告は客観的な内容か、再発防止策は周知・徹底されているか、を周知します。

### （3）高齢者虐待防止と人権の尊重

- ① 虐待は、心理的・身体的・性的虐待に区分されますが、利用者への支援放棄と推測される場合もこれにあたることを念頭に、利用者一人ひとりの尊厳を大切に支援します。

（結果） 現在の身体的・精神的状況の理解と把握に努め支援しました。

## 7 健康管理

常に利用者の健康状態に注意し、感染予防及び防止に向けて取り組みます。

（結果） 令和4年度はコロナ対策に傾注しました。テーブルの間隔を1メートル程度に空けて、密にならないよう努めると同時に、換気と消毒に努めました。

また体調のすぐれない時は無理をせず、休んでいただくようお願いしましたが、特別養護老人ホームの新型コロナウイルス感染症のまん延等による影響もあり、令和4年8月12日～9月15日間の10日、令和5年1月13日から2月3日間の9日営業を中止しました。

## 8 会議

月1回または必要に応じてケアプランの内容を検討し、自立支援に向けて取り組みます。

（結果） 自宅での打撲や転倒など、事故予防策について注意喚起をしました。

## 9 防災計画

人命の安全と被害防止のため、利用者と職員が一体となった防災訓練、避難訓練を行います。

施設長	総指揮を取る。
生活相談員	連絡を担当する。

従事者とその他の職員	避難誘導・消火を担当する。
------------	---------------

(結果) 上履きのままで、できるだけ身近でできるだけ速く安全に避難できるよう取り組みました。

## 10 生活表

8:40 ~ 9:00	送迎車出発
9:00 ~ 9:30	サービス提供開始(挨拶・お茶提供・懇談・バイタルチェック)
9:30 ~ 10:00	軽体操・レクリエーション
10:00 ~ 11:00	コグニバイク、製作・創作活動(お茶提供・懇談)
11:00 ~ 12:00	レクリエーション・カラオケ
12:00	サービス終了
12:00 ~	送迎車出発

(結果) コロナ対策のためカラオケは曲を流すだけに止め、おしゃべりと作品の製作に時間を割きました。

## 11 職員配置

職 種	施設長	管理者	総務課員	生活相談員		従事者		合計
	常勤兼務	常勤兼務	常勤兼務	常勤兼務	非常勤専従	常勤兼務	非常勤専従	
人 員	1名	1名	3名	1名	1名	1名	1名	9名

## 12 資金計画

(結果) 別紙：決算報告書のとおりです。



# 令和4年度市立清新デイサービスセンター事業報告書

## 1 利用定員 27名

利用状況	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年計	
営業日数	21	22	22	21	23	22	21	18	21	20	20	23	254	
利用者	要支援1	12	13	12	8	7	9	8	7	9	8	10	111	
	要支援2	60	58	67	60	69	69	62	41	40	49	59	679	
	要介護1	63	67	66	76	99	83	83	59	76	69	75	908	
	要介護2	167	174	144	149	141	141	151	133	166	170	149	175	1,860
	要介護3	70	75	92	71	76	60	54	40	33	44	40	48	703
	要介護4	31	38	30	30	45	50	50	41	32	46	43	43	479
要介護5	46	45	45	24	24	35	34	26	21	19	24	27	370	
延べ利用人数	449	470	456	418	461	447	442	347	377	405	384	454	5,110	

年齢状況	64以下	65～70	71～80	81～90	91～	合計	平均年齢
男性			3	8	4	15	86.07
女性			7	18	14	39	87.62
計			10	26	18	54	86.85

最高年齢女性 103歳の方が利用されています。

介護度状況	支援1	支援2	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5	合計
男性	0	0	3	6	5	1	0	15
女性	2	8	8	13	2	4	2	39
計	2	8	11	19	7	5	2	54

- ・ 祝祭日を含む月曜日から金曜日（年末年始 12月30日から1月3日は休業。）  
サービス提供時間は午前9時20分から午後4時20分の7時間で営業しました。  
新型コロナウイルス感染症クラスターにより利用者4名、職員5名が罹患し、4日間営業を中止しました。（11/25・28・29・30）
- ・ 年齢及び介護度状況は令和5年3月31日現在の数字です。

## 2 職員配置 17名（常勤専任5名・常勤兼務5名・非常勤専 6名・非常勤兼務1名）

職名	施設長 (責任者)	管理者兼 生活相談員	総務課員	生活相談員 兼介護職員	看護職員	
	常勤兼務	常勤専任	常勤兼務	常勤専任	非常勤専任	非常勤兼務
人員	1名	1名	3名	1名	2名	1名
職名	介護職員		管理栄養士	合計		
人員	常勤専任	非常勤専任	常勤兼務	17名		
	3名	4名	1名			

- ・ 介護職員(非常勤専従)4名は11月より3名で稼働しました。

## 3 支援方針

- ① 人権の尊重とよりよく在ることを方針に利用者一人ひとりがより自分らしく、より健やかに、安定した生活を送り、自立のために設定された目標達成に向けて支援します。
- ② 利用者それぞれの生活や経験（生活歴）を大切にして利用者の様々な思いを受け止め、共感できる姿勢で支援します。
- ③ 介護保険制度は、単に介護を必要とする高齢者の身の回りの世話をするだけでなく、高齢者の尊厳を保持し、自立した日常生活を支援することが理念とされています。厚生労働省が進めるLIFE、十分な科学的根拠に基づいた介護が行われているとは言いがたい面もあります。科学的手法に基づく分析を進め、利用者中心のエビデンス（根拠）を蓄積し、科学的手法に基づいたものとなる

よう取り組みます。

- ④ 「共に生きる」ことを支援と考え、家族との連携を密に、地域との連携を図り開かれた施設づくりを目指します。

**(結果)** 法人の経営理念と運営方針のもと、施設では自分の意思と判断から、主体的に生活することにより、障害等があっても可能な限りその能力を発揮し、社会的活動に積極的に参加しようとする精神的気概を大切に、個々が抱える悩み・不安等に寄り添い、受容と共感できる支援を方針に「居場所づくり」に取り組みました。

見学者延べ49名、介護体験延べ65名、ボランティア延べ27名には感染防止策を徹底して受け入れました。小学・中学体験生、保育園との交流は新型コロナウイルス感染症防止対策として受け入れを中止しました。

#### 4 支援体制

穏やかな雰囲気の中で共に生活しながら、よき理解者・相談者の役割を務めます。

- ① サービス提供時間 月曜から金曜日の午前9時20分から午後4時20分  
(祝日は営業する。但し、12月30日～1月3日は除く)
- ② 地域において自立した生活を営むことができるための支援
- ③ 居宅介護支援センター、地域包括支援センターとの連携
- ④ 専門職員による自立支援及び生活支援

**(結果)** 居宅介護支援センター、地域包括支援センター及び医療機関、行政機関と連携して、利用者の心身の特性を踏まえて、有する可能性を自身で意欲的に発揮し、自立した生活を営むことができるよう、居宅サービス計画に沿って支援することができました。

#### 5 個別支援方針

住み慣れた地域での居宅生活が送れ、生き甲斐と達成感を味わえるよう職種間で連携し、一貫した支援へと結び付けます。

- ① サービス利用者の基本情報(生育歴・生活歴・家族状況・ADL情報・既往歴及び現病歴)を理解する。
- ② アセスメント(行動レベル評価及び短期目標・長期目標)の特徴と課題を理解する。
- ③ モニタリング(各職種からの短期目標の達成状況を聴取)を実施する。

**(結果)** 支援方針のもと、介護サービス提供には利用者一人ひとりの具体的な生育・生活歴、医療疾患歴、生活環境、ADL(移動・排泄・食事などの最低限の日常生活動作)を基に、職員個々が基本情報を理解した、一貫した支援内容と方法が求められます。施設での生活表、利用者支援に係わる行事をとおして、新型コロナウイルス感染防止策を徹底し、可能な限り生き甲斐と達成感を提供できるように取り組みました。

#### 6 個別支援計画

利用者の心理的安定と生活意欲の向上に向けて個別性を尊重し、尊厳を大切にされた支援に努めます。

##### (1) 個別支援の充実

- ① モニタリングやアセスメント、カンファレンスにより生き甲斐を大切にされたケアプランの作成に努めます。

##### (2) 事故防止その他

① 日常の状態から異変に気付く観察能力を育て、事故が発生した場合またはそれに至る危険性がある場合、その報告は客観的な内容か、再発防止策は周知・徹底されているか、を周知します。

(3) 高齢者虐待防止と人権の尊重

① 虐待は心理的・身体的・性的虐待に区分されるが、利用者への支援放棄と推測される場合もこれにあたることを念頭に、利用者一人ひとりの尊厳を大切に支援します。

(結果) 身体機能の減退予防策 A D L 体操、コグニサイズ、レクリエーション等は、利用者間の競技的な色彩を帯びやすいものです。一人ひとりに過度な心理的負担、身体的負担にならないよう個別性を考慮して、参加しやすいように取り組みました。

個別支援計画作成件数は 141 件、うち新規作成 21 件。また、事故 2 件・ヒヤリハット 0 件でした。

## 7 居宅サービスの具体的な計画

### 【送迎サービス】

走行時は運転者の他に常時介助員が同乗し、乗降時の事故予防を始め利用者の姿勢保持や車酔いなど、気分不快に目配りします。

帰宅と同時に訪問介護サービスを依頼されているご家族もあります。両サービスが途切れることのないよう、居宅介護支援事業所等と連携・協力して利用者保護と安全確保に努めます。

(結果) 朝夕の送迎は延べ 9,898 名。走行中の安全確保と利用者の様子観察に留意し、お迎え時のご様子と心身の状況を確認、お送り時は利用中のご様子を口頭でお伝えするほか、車両の安全走行と昇降機の取り扱いを徹底しました。

### 【健康チェック】

ご家庭での日々の様子、送迎中・施設到着後のコミュニケーションをとおした状態観察や血圧・脈拍・体温などの体調管理により、入浴の中止や静養など、その推移を見守ります。変化に応じて早期の帰宅、緊急受診など、ご家族と連携して安全・安心なサービスに取り組みます。

(結果) 来所持・送迎前を含めた検温と消毒、来所後のミーティングや業務連絡ノートの活用。看護師の問診等を実施。利用中、体調に変化があった時は、管理者と看護師で必要な対応を行い、ご家族や介護支援専門員・医療機関と連携し対応に努めました。救急搬送はありませんでした。

### 【入浴サービス】

ご家庭での入浴が困難な利用者も多く、入浴がくつろげる場になることのほか、清潔保持や疾患・外傷に目配りしながら治癒にむけてご家族に協力し、連携して取り組みます。

(結果) 利用者の体調にあわせて、一般浴、機械浴等で対応。一般浴は延べ 3,113 名、機械浴 1,420 名。清潔保持に努めました。

### 【介護サービス】

居場所づくりを念頭に、モニタリングやカンファレンスから課題を抽出し、職員間で自立支援に向けた分析を行い、個別のよりよい支援策を検討します。



(結果) 日頃から利用者への声かけを行っています。声かけから知り得た情報を抽出し、職員のミーティング、業務連絡ノート、ご家族には連絡帳でお知らせしています。苦情はありませんでした。

#### 【食事サービス】

嗜好調査や残滓調査を始め利用者の意向に沿った献立や味付けを心がけます。疾患から生じる栄養改善策の一つ、栄養ケアマネジメント、機能障害による摂食低下に、可能な限り経口から摂取できる調理を提供します。

月の誕生会食を始め、日本に伝わる行事（国民の祝日・休日）に由来する行事食を提供するなど、季節感を楽しめるサービスを行います。

(結果) 毎月、誕生会食と行事食により季節感を味わい、楽しめる献立を提供しました。

#### 【ADL体操・コグニサイズ・レクリエーション・音楽的活動・創作活動・回想活動】

身体機能の減退予防として、ADL体操や、コグニサイズ・趣味活動、心身を活性化するカラオケや将棋、トランプゲーム、手芸、工作等を行います。頭、目、耳、指、四肢など、五感を用いたグループワークは、生きがいと達成感を味わえる一時です。

(結果) 体操や集団でのレクリエーションは利用者の身体機能にあわせて個別に対応。個別レクリエーションは利用者のニーズに沿って行いました。浴後、認知症（要介護3）の方でも将棋を楽しみにされています。又、女性陣は創作活動がとても盛んで壁面づくり・折り紙・塗り絵等交流の場が広がり、まるで井戸端会議のように賑やかでした。

#### 【個別機能訓練】

住み慣れた地域で居宅生活が継続できるよう専門職を配置し、筋力トレーニング機器の活用、生活機能の維持・向上に努めます。

(結果) 入浴待ち時間等で行っています。タイマー時計を用いて、時間と回数などに挑戦し集中して取り組んでおられます。「俺はいつも300回しているから元気でいられる」との利用者の声も寄せられました。

#### 【利用者支援に係わる主な企画提案事業】

実施月日	内容	目的	対象者	効果
4/1	お花見（桜）	百花繚乱、咲き誇る花の下で季節を楽しむ	15	社会的活動
5/5	節句・菖蒲湯	香り立つお湯で季節感を味わい、リフレッシュする機会	31	行事的活動
	消防訓練	災害時等安全に避難出来るよう日頃の訓練が大事です	30	避難訓練
中止	紫陽花見学	大輪の姿。事後その想いを作品に仕上げる	長雨で中止	芸術的活動
7/1～7	七夕飾り	伝統行事の中に折りなど自己の安らぎを求める	64	行事的活動
8/15～19	夏祭り	仮装姿の利用者と職員。外分もなく演じきる	99	身体的活動
中止	バラ鑑賞	訪れる老若男女と共に咲き誇る花を家庭的雰囲気の中で愛でる	残暑で中止	趣味的活動
10/10～14	清新大運動会	さまざまな競技を用意し得点を競う	108	身体的活動



12/1~9	フラワーアレンジメント	季節の花を、思い思いに生ける⇒絵手紙に変更	53	芸術的活動
3/9	消防訓練	災害時等安全に避難出来るよう日頃の訓練が大事です(3月9日実施)	22	避難訓練
12月	クリスマス会	仮装姿の利用者と職員。外分もなく演じきる	92	身体的活動
中止	餅つき大会	掛け声と杵を手にして昔日を想い出す機会	コロナで中止	行事的活動
12/22	冬至・ゆず湯	匂い立つ季節感を味わい、季節の到来を感得する機会	16	行事的活動
12/26~29	初詣	祈願を込めて新玉をこぼれぐ気持ちを求める⇒コロナで絵馬作りに変更	55	社会的活動
2/3	節分豆まき	悪霊を払い安寧を求めて興じあう	20	社会的活動
3/27~30	河津桜見学	可憐な河津桜を楽しむ	49	芸術的活動

## 8 自主事業

地域連合老人会主催芸能大会への参加や支援をして行きたい。又、近隣の老人会主催のサークル活動等への支援をして行きたい。

(結果) コロナ禍であり実施出来ませんでした。

## 9 健康管理

常に利用者の健康状態に注意し、感染症予防及び防止に向けて支援します。

(結果) まさに、新型コロナウイルス感染症の一年であり、利用者の朝の送迎時、到着後に行う看護師の問診と血圧・体温・脈拍検査から1日の健康管理により異常の確認。また各種活動や食事摂取量などに注意を払い、日常との変化や異常への気づきに努めました。些細な変化、異常等が見られる場合は管理者と看護師が必要な処置や対応を行いました。

感染防止委員会では、健康管理・衛生管理に係る意識啓発とマニュアルに沿った予防策等を検討・再確認し、発生予防と防止に努めました。

## 10 生活表

- 8:30 出勤(常勤職員)  
ミーティング(利用状況・前日の課題・注意事項等の伝達周知)
- 8:35 送迎車出発
- 9:00 出勤(看護師・非常勤介護員)
- 9:15 送迎車帰着
- 9:20 サービス提供開始(挨拶・一日の予定・担当者紹介)  
お茶提供  
健康チェック(看護師問診・血圧・体温・脈拍)
- 9:50 入浴サービス  
トイレ介助・体重測定  
衣類着脱介助・整髪・麦茶提供  
個別レクリエーション(創作活動・音楽鑑賞・将棋など)  
個別機能訓練(筋力トレーニング機器・脳トレ・塗り絵など)  
休養
- 11:55 食前の嚥下体操・食前薬の提供(看護師)
- 12:00 昼食  
配膳・食事介助・見守り・下膳・食後薬提供(看護師)  
口腔機能向上サービス・栄養改善サービス(加算対象サービス)

- 13：00 個別レクリエーション  
音楽・趣味・娯楽・談笑・創作・脳トレ  
(カラオケ・トランプ・将棋・囲碁・塗り絵・手芸・編み物など)
- 14：20 水分補給  
ADL体操 (ADL状態に合わせグループ分け)
- 14：50 集団機能訓練 (レクリエーション)
- 15：30 おやつ (お茶・おやつ配膳、介助・見守り)
- 16：00 帰りの会 (音楽的活動・ミニゲーム等・トイレ介助)
- 16：20 終礼 (帰宅準備・送迎車乗車)
- 16：30 送迎車出発
- 17：00 退勤 (非常勤介護員・看護師)
- 17：20 送迎車帰着  
ミーティング (課題・反省等の情報収集・周知)
- 17：30 退勤 (常勤職員)

(結果) 午前8時30分送迎開始。サービス提供時間は午前9時20分から午後4時20分。創作活動、個別機能訓練、入浴、食事、個別レクリエーション、ADL体操、集団レクリエーション、音楽鑑賞と生活表に沿ったサービスを提供しました。

## 11 施設管理計画

定められた施設等の維持管理の他、法人が委託する管理会社の月次点検、応急的な機器の調整・補修等は法人と連携して対応します。また、設備・備品等の補修や新規購入は不可欠です。相模原市の許可を得て今後も施設管理に努めます。

保守・管理等の内容	実施項目			実施回数	実施月日	実施方法
	法定	市基準	自主			
日常清掃業務		○		毎営業日	月～金	委託
日常清掃業務 ※1		○		2回/年	6/10・11/25	自主
定期清掃業務 ※2		○		1回/年	7/31	委託
定期清掃業務 ※3		○		2回/年	7/31・1/15	委託
定期清掃業務 ※4		○		毎営業日	月～金	自主
機械警備業務		○		通年	通年	委託
自動扉保守点検業務		○		3回/年	6/10・10/14・2/14	委託
自家用電気工作物保安管理業務	○	○		①定期点検 6回/年 ②年次点検 1回/年	①4/1・6/1・8/1・10/13・12/1・2/1 ②10/13	委託
空調設備保守点検業務		○		12回/年	毎月(月末)	委託
真空式温水機保守点検業務		○		3回/年	7/7・10/13・2/28	委託
浴槽循環ろ過器保守点検業務		○		3回/年	4/24・8/31・12/28	委託
給排水循環ポンプ保守点検業務		○		2回/年	5/19・11/17	委託

浴槽循環ろ過器配管清掃		○		1回/年	4/24	委託
床暖房機器点検業務		○		2回/年	11/22・3/15	委託
冷蔵・冷凍保守業務		○		①簡易点検 4回/年 ②年次点検 1回/年	①4/2・7/1・ 11/1・2/1 ②6/30	委託
電話設備等保守点検業務		○		毎営業日	月～金	自主※5
消防用設備点検業務	市営住宅課契約					
衛生管理業務（浴槽水質検査）		○		3回/年	4/24・8/31・ 12/28	委託
衛生管理業務（空気環境の測定）		○		6回/年	7/14・8/17・ 9/14・11/16・ 1/13・3/9	委託
衛生管理業務（飲料水の水質検査）		○		2回/年	7/3・1/31	委託
衛生管理業務（ねずみ等の生息検査）		○		2回/年	7/14・1/13	委託
植栽管理業務		○		2回/年	5/12・11/8～9	自主
一般廃棄物収集運搬処理業務		○		通年	月・水・金	委託
施設損害賠償保険等の加入		○		通年	通年	委託
防火管理（自主点検）		○		毎営業日	月～金	自主
市営住宅との共同防火管理に関する業務		○		2回/年	5/10・3/9	自主
自動体外式除細動器管理業務		○		毎営業日	月～金	自主

- ※2 ワックス清掃、石タイル・フローリング・カーペット清掃、ガラス・サッシ・照明器具清掃、空調・厨房排気ダクトフィルター・ロスナイフィルター清掃、害虫駆除、受水槽清掃（※水質検査を含む）
- ※3 空調用フィルター清掃、厨房排気ダクトフィルター清掃、ロスナイフィルター清掃
- ※4 濾材洗浄（ろ過装置は一年を通して7時50分～15時まで毎日作動、逆洗も一年を通して15時から3分間運転）・ヘアキャッチャー清掃を開所日入浴後実施
- ※5 遠隔監視による保守、緊急対応は委託

（結果） 保守・管理等の点検結果を受けて5月リフト車スライドドア修繕、6月に雨水排水ポンプNo.4配管工事、8月機械浴シャワーチェア・フットレス修繕、9月給湯管の水漏れ応急処置、11月リフト車フラッシュャーユニット交換、1月玄関自動ドア鍵交換、2月フローア、浴室カーテン交換（コロナ対策事業市補助金）を行いました。

地下ピット内の給湯管から漏水が見受けられ市財務局公共建築課指導のもと調査中です。機械浴槽を移動しての修繕になりそうです。環境整備は専門員による屋内外の清掃のほか、植栽は近隣住民に配慮した環境づくりに努めました。

## 12 危機管理・安全衛生管理等

老人福祉施設等が提供するサービスの過程において自然災害発生時（地震・台風・水害等）のBCP（事業継続計画）、感染症発生時（新型コロナウイルス・インフルエ

ンザ・結核・食中毒)のBCP(事業継続計画)、犯罪行為、人身事故・身体的及び精神的被害を未然に防止できるよう、対応策、連絡網等を整備して対応します。

職員一人ひとりが利用者の特性を把握して「安全」を常に認識し、所管する相模原市消防署、警察署、保健所、福祉基盤課、介護保険課等の緊急連絡先一覧表をもとに、連携して取り組みます。

(結果) 老人福祉施設危機管理マニュアルを始め、安全衛生管理委員会規程、防災管理規程を柱に、自然災害発生時の業務継続ガイドライン、新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続ガイドライン等を作成し、利用者の身体的特性と家庭環境、居住地特性等を把握して、「安全」を常に意識し、所管する相模原市消防署、警察署、保健所、福祉基盤課、介護保険課等の緊急連絡先一覧表をもとに、連携して取り組みました。

避難訓練は、市営住宅居住者及び関係者と一緒に、合同訓練を2回実施しました。5月10日は避難経路の確認と避難、市防災協会の防災マスターによる講話を実施しました。3月9日は避難経路の確認と避難、消火器の取り扱い、火災時の避難について講話を受けました。

### 13 業務の再委託・内容及び委託先の選定方法

委 託 業 務	業 者 名	備 考
日常清掃、定期清掃、衛生管理	㈱コンティ	随意契約
機械警備	神奈川中央警備保障㈱	随意契約
自動扉保守点検	㈱神奈川ナブコ	随意契約
自家用電気工作物保守管理	関東電気保安協会	随意契約
空調設備保守点検	㈱リードマネジングオフィス	随意契約
真空式温水機保守点検	㈱日本サーモエナー	随意契約
浴槽循環ろ過器保守点検	㈱日本水処理技研	随意契約
給排水循環ポンプ保守点検	(有)コビカ	随意契約
床暖房機器点検	㈱日管	随意契約
冷蔵・冷凍保守、給食調理・盛付員	㈱ニッコクトラスト	随時契約
電話設備等保守	㈱グローバルケー	随意契約
衛生管理(浴槽水水質検査)	㈱日本水処理技研	随意契約
一般廃棄物収集運搬処理	㈱清和サービス	随意契約
施設損害賠償保険等の加入	あいおい損害保険	随意契約

### 14 人材確保・育成

人材確保策は、退職予定者を把握し、ローテーションの変更と幅広い年齢層からの随時採用により行います。約1ヶ月間の運営理念と福祉職の役割業務の流れ等をへて、3ヶ月間のローテーション勤務において育成します。

常勤職員・非常勤職員を問わず「介護の自己チェックシート」に従って当該職員と到達度を評価。その後、自らが目標を設定して施設内研修(法人内研修を含む)や施設外研修によってキャリアアップし、質の高いサービス提供に向かって研鑽。「介護福祉士」等の資格取得者を育成しています。



(結果) 「介護の自己チェックシート」は、成果・業績項目、応接接遇項目、自己啓発項目、育成項目をもとに、当該職員と到達度を評価。自らが目標を設定してスキルアップを図ります。研修はOJTの他、施設内研修、派遣研修です。17件の研修と適時のミーティングを実施、介護技術等の向上と知識の習得、資格取得へ向けたキャリアアップ。より質の高いサービス提供と利用者満足に向けて努力しました。

## 15 年間研修計画

No.	研 修 項 目	実施時期等
1	新入職員研修(随時)	5/12
2	倫理規定、法令遵守に関する研修	4/22・6/9・6/18
3	個人情報保護・プライバシー保護に関する研修	7/8
4	介護技術に関する研修	5/13
5	事故対応、防止について	9/23
6	接遇マナー研修	8/14
7	緊急時対応についての研修	8/16・3/30
8	認知症の基礎理解及び認知症のケアに関する研修	10/4
9	非常災害時の対応についての研修	5/10
10	身体拘束・虐待防止に関する研修	10/4・10/8
11	感染症、食中毒の予防とまん延防止対策に関する研修	1/17
12	専門職と職業倫理に関する研修(虐待・身体拘束)	10/5
13	介護予防、要介護度進行予防について	10/7

## 16 利用者満足度調査

公益財団法人かながわ福祉サービス振興会主催の「利用者評価」アンケートを8月に実施予定。

(結果) 公益財団法人かながわ福祉サービス振興会主催の「利用者満足度調査」を8月2日に実施。要支援1から要介護5の方から40名を無作為に選出し実施。回収数35、回収率87.5%、評価点数87.0点でした。結果については職員会議を開催。自由記述欄の良い所は今後の介護の励みに、改善点については一項目ごとに個々にアンケートを実施、改善に取り組みました。

## 17 利益還元

利益還元は、2月または3月の補正予算の決算見込みで、資金収支に繰越金が見込まれるときは、老人会2団体へ各5万円の活動支援を実施予定。

(結果) コロナ禍において利用率も低下をたどる一方でした。利益還元とは程遠く実施には至りませんでした。又、毎年行われている清新地区連合老人会の演芸大会への参加もありませんでした。

## 18 情報発信

包括支援センターや居宅介護支援事業所と密に連携をとり、予定表(月刊誌等)を配布予定。また地域には、地域毎に実施する行事(お祭り等)に積極的に参加し

関係を密に情報発進予定。

(結果) 地域毎に実施する行事(お祭り等)がコロナ禍で実施が無く参加はありませんでした。包括支援センターや居宅介護支援事業所とは密に連携を取ることができ、予定表等の配布も実施しました。

## 19 資金収支

(結果) 別紙：決算報告書のとおりです。

## 令和4年度ケアハウスはあとぴあ事業報告

### 1 入居定員 30名

入退所状況	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年計
退所者数					1			1			2	1	5
入所者数						1							1
在籍者数	30	30	30	30	29	30	30	29	29	29	27	26	29.1/月

  

利用状況	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年計
利用人数	30	30	30	30	29	30	30	29	29	29	27	26	349

  

年齢状況	65～69	70～79	80～89	90～99	100以上	合計	平均年齢
男性		2	2	1	0	5	82.20
女性		3	13	4	1	21	85.85
計		5	15	5	0	26	85.15

  

介護度状況	自立	支援1	支援2	介護1	介護2	介護3	合計
男性	2	0	3	0	0		5
女性	4	6	5	3	3		21
計	6	6	8	3	3		26

・年齢及び介護度状況は令和5年3月31日現在の数字です。

### 2 職員配置 13名（常勤専従2名・常勤兼務5名・非常勤専従2名・兼務4名）

### 3 支援方針

利用者の意向を尊重し安心して健康で充実した自立生活が営まれるよう支援するほか、機能低下が認められる方へは必要とする介護サービス等を利用しながら安定した自立生活の維持が出来るように支援をします。

**（結果）** 入居者の日常生活の行動や発言から今現在どのような介護サービスが必要かを判断。福祉用具の利用や居宅サービスの利用を提案し自立生活の維持に向けて支援しました。

### 4 支援体制

- ① 午前9時から午後6時まではケアハウス職員による支援
- ② 夜間帯においては併施設職員の協力と宿直者による支援
- ③ 緊急時に対応が出来るように入居者情報を整備します
- ④ 高齢者支援センター、居宅介護支援事業所・保証人等と連携して必要とされる介護サービスを提供します

**（結果）** 福祉用具・居宅サービス利用にあたっては高齢者支援センター、居宅介護支援事業所・保証人と相談し必要なサービスを利用できるよう支援しました。  
緊急時の入居者情報については常に新しい情報を整備するよう取り組んでいます。

### 5 個別支援方針

個々への目配り・気配りを十分に行い、入居者一人ひとりが生き甲斐をもった活気のある自立生活を送れるよう、生活の質の向上に努め支援します。

#### （1）個別支援

- ① レクリエーションを通じた余暇活動の充実
- ② 入居者の状況に合わせた介護サービス利用の支援
- ③ 保証人との連携を密にした継続的な居宅生活維持のための支援

#### （2）入居者懇談会

入居者の意見・希望が発言できる場の提供（年4回）

#### （3）食事



- ① バランスのとれた献立作成及び提供
  - ② 希望食事形態を栄養士と連携した柔軟な対応
  - ③ 特別食（療養食）の提供及び栄養士による相談と助言
  - ④ 誕生会食その他季節行事に合わせた食事の提供
- (4) 事故防止
- ① 共用スペース及び居室内の安全な環境を確保するように努めます  
(年1回の居室点検と助言の実施)
  - ② 筋力維持のために転倒予防体操への参加を呼びかけます  
(清新高齢者支援センターが実施する体操等)
  - ③ 事例による個別指導
  - ④ 食中毒まん延防止及び感染防止に対する啓蒙活動
- (5) 苦情  
制度を周知して迅速に対応します(苦情から学ぶ支援方法の検討・見直し)
- (6) 高齢者虐待防止と人権擁護  
心理的虐待・身体的虐待を周知します
- (7) 職員研修
- ① 職員の資質向上と視野拡大を図るため、専門分野等の研修に参加します
  - ② ケアハウス部会での情報交換と研修に参加します

(結果) レクリエーションには個々に合ったレクに参加できるよう声掛けし楽しんで頂いています。健康状態は変化にあわせて栄養士と相談し食事形態の変更により対応しました。年1回の居室点検で躓き転倒の危険のあるジュタン・床に置かれている荷物の片付け等をお願いをしますが、なかなか対応をしてもらえない状況です。引き続き声掛けに取り組みます。

また施設外における注意点や危険場所の伝達により予防策の周知に努めました。苦情はありません。身体拘束ほか高齢者虐待防止と人権の擁護は、特別養護老人ホームで施行する「身体拘束等の適正化指針・身体拘束廃止要綱、虐待防止のための指針・高齢者虐待防止マニュアル」をもとに研修し、周知・徹底に取り組みました。

施設内での転倒予防体操を週2回行っており、声掛けをし多くの方が参加しています。職員の資質向上の研修として「介護職の接遇マナー」と「介護職の倫理」を行いました。

## 6 健康管理

感染症の予防・体調管理

- ① インフルエンザ予防接種の実施
- ② 年1回の健康診断の実施
- ③ 手洗い実習と感染症予防の指導
- ④ 帰宅時・食事前の手洗いの徹底
- ⑤ 施設内の衛生面の管理に努め1日2回の消毒作業を実施
- ⑥ 食堂内での密を避けるために2交代制を実施
- ⑦ 窓を開けての換気を実施
- ⑧ 健康状態把握のために体温測定の実施
- ⑨ 体調不良の方へは早めの受診を勧める
- ⑩ 緊急時は保証人と情報を共有し連携して迅速に対応します
- ⑪ 緊急時に要する入居者情報の整備

(結果) 入居者の体重の増減や顔色等の体調の変化について、日々様子観察を行いコミュニケーションにより推察し、必要と思える場合には家族やケアマネージャ



一と相談をして受診等の支援を行いました。コロナ感染者の減少に伴い外出から帰ってきた際の手洗いがおろそかになっています。感染防止に対する意識を高めるため手洗い実習を行いました。

## 7 防災計画

人命の安全と被害防止のため、災害発生時に迅速かつ適切な行動が出来るように入居者と職員が一体となった訓練を行います。また、老人福祉施設等が提供するサービスの過程において自然災害発生時（地震・台風・水害等）のBCP（事業継続計画）、感染症発生時（新型コロナウイルス・インフルエンザ・結核・食中毒等）のBCP（事業継続計画）、犯罪行為、人身事故・身体的及び精神的被害を未然に防止できるよう、対応策、連絡網等を整備して対応します。

避難訓練の実施は次の内容です。

- ① 併設施設と共助し年2回の訓練実施と専門家による指導
- ② 防災用食品・物品の点検
- ③ 災害時の被害防止のために居室点検と指導
- ④ 緊急時に要する入居者情報の整備

各担当	担当者
指揮官	施設長
避難誘導・消火	総務課員
連絡・非常持出	生活相談員
救助	介護職員

**（結果）** 避難訓練は併設施設と連携をして行いました。職員不在時を想定し入居者リーダー・サブリーダーを決め、入居者同士が協力して避難できるよう訓練に参加しました。夜間想定の場合には懐中電灯を手に、リュックを背負い外履きの靴を履いて参加される方も増えています。入居者の防災意識の高まりが認められます。

## 8 生活目標

朝食	7：45～8：40
入浴	10：00～21：00（小浴室）
昼食	11：45～13：00
活動	13：00～16：00
入浴	13：00～17：30（大浴室）
夕食	17：45～18：40

**（結果）** 入居者の一日は、原則として午前7時45分から8時40分の間の朝食に始まり小浴室での入浴・昼食・活動・大浴室入浴・夕食ですが目標どおり対応するほか、新型コロナ禍の影響から施設内活動に重きを置いて取り組みました。

## 9 職員配置

職 種	施設長	総務課員	生活相談員	介護職員	管理栄養士	宿直	清掃	合計
	常勤兼務	常勤兼務	常勤専従	常勤専従	常勤兼務	非常勤兼務	非常勤専従	
人 員	1名	3名	1名	1名	1名	4名	2名	13名

## 10 行事計画

入居者懇談会の意見を参考に随時行います。

(結果) コロナ感染状況をみながら入居者懇談会の意見を参考に節分豆まき・書道・お花・脳トレ・喫茶・百歳体操・ぬり絵を行いました。

コロナ感染状況の為に外出行事は控えておりましたので、コロナ感染状況が落ち着いてきた段階で外出行事も再開したいと思います。

## 11 資金計画

(結果) 別紙：決算報告書のとおりです。

## 令和4年度清新地域包括支援センター事業報告

1 職員配置 13名（常勤専従8名・常勤兼務4名）

### 2 支援方針

地域包括支援センターは、第8期相模原高齢者保健福祉計画の基本理念「みんなで支えあい 地域の力が育む 人にやさしいまち さがみはら」に基づき、地域包括ケアシステムの推進に取り組みます。また、サービス提供者と利用者の「支える側」「支えられる側」という画一的な関係性にとどまらない主体的な取り組みを推進し、自立支援、介護予防・重度化防止の取り組みを推進します。

（結果） 相談者の様々な状態に合わせ、安心して暮らしていけるよう、地域住民や団体、介護事業所、行政機関等と協力をし、地域づくりや介護予防ケアマネジメントを実施。地域包括ケアシステムの深化・推進を図りながら自立支援、介護予防・重度化防止に取り組みました。

### 3 支援体制

地域住民、各種介護・医療関係機関と連携し地域の高齢者支援に努めます。

- ① 基本三職種（保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員）の視点をういた支援
- ② 各関係機関等との協働による支援（地域住民・団体・介護・医療、行政等）
- ③ 営業時間 午前8時30分から午後5時30分
- ④ 休業日（土曜、日曜日）及び営業時間外の緊急時の相談受付体制（受託法人、職員によるオンコール体制）

（結果） 相模原市の職員配置基準は5.5人。年度当初は4名体制でしたが、7月には5名になり0.5人の欠員状態。市の求めに応じ8月より事務職員1名を配置しました。

### 4 個別支援方針

#### 1 介護予防ケアマネジメント

介護予防ケアマネジメント業務は、高齢者が要介護状態等になることを予防し、地域において自立した日常生活を送ることができるよう支援することを目的としています。高齢者の心身の状況や興味・関心等に応じて自らの選択に基づき、自立支援や介護予防に向けて必要な支援を行います。又、要支援認定された人、もしくは基本チェックリストを実施し、何らかの支援が必要と判断された人に対し、介護予防ケアプランを必要に応じて作成。地域支援事業における介護予防事業等が包括的、効果的に実施されるよう支援します。

##### （1）介護予防制度における介護予防

- ① 要支援・要介護状態の発生予防
- ② 要支援・要介護状態の改善・維持を図り、生活の質（QOL）の向上を目指す適切な支援の実施

##### （2）介護予防・生活支援サービス事業

- ① シニア活動サポート事業を取り入れた支援（地域住民主体の支え合い）
- ② 短期集中サービスによる集中的な介護予防支援

##### （3）介護予防ケアマネジメントの実施

- ① 対象者の把握、面接
- ② 適切なアセスメントの実施
- ③ 個別のケアプランの作成

- ④ サービス担当者会議の実施
- ⑤ モニタリング・評価の実施と結果に基づく適切なサービスの紹介

(結果) ケアプラン年間作成件数は直営 735 件、委託 1921 件。新型コロナ禍の中で可能な限り直接面接によりアセスメントを行い年度後半には利用者宅での訪問が可能になり、利用者宅での担当者会議やモニタリングを再開できました。相模原市が介護保険制度に頼らない生活習慣を定着させることを目的とし試験的に開始した民間活用型事業に 2 名の地域住民が参加。事業終了後に 1 名の方が支援を利用しない生活につながりました。

## 2 総合相談支援

清新地域の高齢者が住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう総合的にアセスメントを行い、適切な支援を行います。

- (1) 在宅介護等に関する総合相談
- (2) 要援護高齢者等の実態把握及び支援
- (3) 保健福祉サービス等の申請代行

(結果) 総合相談・要援護高齢者の実態把握・申請代行は初回相談受付 433 件（令和 3 年度 422 件）で月平均約 36 件。要援護高齢者の実態把握は在宅福祉サービス 64 件（令和 3 年度 59 件）。申請代行 256 件（令和 3 年度 228 件）でした。

## 3 権利擁護に関する相談支援

地域の高齢者が住み慣れた地域で、安心して尊厳のある生活を営むことができるよう、権利擁護の観点から支援を行う必要があると認められる人について、成年後見制度を活用するなど、専門的・継続的な視点をもった処置を講じます。

- (1) 権利擁護の観点から支援が必要と判断した場合における適切な支援  
(あんしんセンターや消費生活総合センターとの連携)
- (2) 高齢者虐待への対応
- (3) 成年後見制度の利用支援

(結果) 権利擁護者の適切な支援はあんしんセンターや法テラス・行政書士等の専門機関と連携したほか高齢者虐待は担当ケアマネジャーの介入によって、相模原市中央高齢者相談課と連携して対応し 0 件。成年後見制度利用者支援は 16 件でした。

## 4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

個々の高齢者の状況や変化に応じた包括的・継続的なケアマネジメントを実現するため、医療・福祉関係者など、地域における連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援等を行います。

- (1) 包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備  
(地域包括支援センター・居宅介護支援事業所交流会の実施)
- (4) 個々の介護支援専門員に対する支援

(結果) 包括的・継続的ケアマネジメントは自然災害をテーマにハイブリッド形式による全体版おおくま座（小山・清新・中央・大野北第 1・大野北第 2）BCP（事業継続計画）研修でした。清新版おおくま座は 5 回、ACP（アドバンス・ケア・プランニング＝人生会議）をテーマに 2 回、認知症見守り支援、お薬ロボット体験を実施しました。個々の介護支援専門員に対する支援は、要望に応じて介護支援専門員の訪問調査に同行し連携と協働体制づくりに取り組みました。



## 5 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築

包括的支援事業をより効果的に実施していくため、介護サービスに限らず、地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービスなどの様々な社会的資源が有機的に連携することができる環境整備を行うことが重要です。こうした連携体制を支える共通の基盤として、多職種協働による「地域包括支援ネットワーク」を構築します。

(1) 地域における日常的な地域包括支援ネットワークの構築

(2) 在宅医療・介護連携の取り組みの推進

(あんしんリンク、地域ケアサポート医との連携、アウトリーチ事業)

**(結果)** 地域における日常的な地域包括ネットワークの構築は、清新公民館との共催「ウォーキングラリー」と介護予防サポーターの協力により新たにいきいき百歳体操を実施する地域活動3件を立ち上げ。また要支援者・要介護者に関係なく“ちょこっとボランティア”と連携してゴミ出し支援を新たに構築。在宅医療・介護連携の取組の推進は北里大学病院の物忘れ外来医師をスーパーバイザーにお願いしてケース検討会議を行いました。

## 6 地域ケア会議の開催

地域ケア会議は、医療・介護等の専門職をはじめ地域の多様な関係者が適宜協働して、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できるよう、地域全体で支援します。

(1) 個別事例部会（年3回以上開催）

(2) 地域づくり部会（年4回以上開催）

**(結果)** 個別事例部会開催（年3回以上）は、職員配置により開催できず0回。次年度は地域課題や介護支援専門員から寄せられる相談テーマを主に取り組みます。地域づくり部会は5回開催。次年度からは清新地区における課題のひとつ“集い場の充実”に向けた小委員会を立ち上げ着手します。

## 7 認知症施策の推進

(1) 認知症や若年性認知症に関する正しい知識と理解を深めるための普及啓発

(2) 認知症の早期理解・早期援助につなげる支援、介護者の負担軽減の推進

(3) 関係機関等との連携・協働による包括的な支援の実施

(4) 地域の見守り支援体制の強化及び社会参加活動の支援

**(結果)** 認知症や若年性認知症に関する推進は、地域マンション群4棟（478件）に高齢者地域情報誌を投函し早期の正しい理解と援助・普及啓発に努め介護者の負担軽減に取り組みました。関係機関との連携・協働による包括的支援は、アルツハイマー月間に清新公民館図書室の協力を得て“認知症特集”を実施。地域内事業所にはオレンジマスクを配布。地域の見守り支援体制の強化及び社会参加活動の支援は、認知症サポーター養成講座を開催し小山小学校4年生（100名）、清新中学校3年生（304名）、家族介護者教室は実際に認知症介護に取り組む方を対象に実施しました。

## 8 一般介護予防事業

すべての高齢者を対象に、住民自身が運営する体操の集いなどの活動を地域に展開し、人と人とのつながりを通じて、通いの場が継続的に拡大していくよう支援します。

(1) 介護予防把握事業（地域活動に参加し状況把握）

- (2) 介護予防普及啓発事業（介護予防教室の実施と介護予防サポーターの普及）
- (3) 地域介護予防活動支援事業（いきいき百歳体操や自主活動の支援）
- (4) 地域リハビリテーション活動支援事業

**（結果）** 介護予防把握・介護予防普及啓発・地域介護予防活動支援・地域リハビリテーション活動支援事業等は、介護予防サポーターの協力を得て地域活動を新しく3件立ち上げましたが、介護予防普及啓発は介護施設を会場とした活動がコロナ禍により目処がたたず別会場を探して介護予防教室や、介護保険サービス以外の介護予防について活動しました。地域リハビリテーション活動支援は、相模原市の地域リハビリ相談8件、介護予防教室等でも地域のリハビリ職と連携して取り組みました。

## 9 情報提供及び啓発

地域住民に対して、センターの役割や活動内容の周知と、情報提供に創意工夫して、積極的に行います。又、保健福祉サービス及び介護保険サービスについて周知するとともに、住民自ら必要なサービス等の選択ができるよう、利用方法等に関する情報提供と、その積極的な利用について啓発活動を行います。

- (1) 積極的な情報提供及び啓発（清新包括便の発行 年4回）
- (2) 高齢者地域情報誌の作成と活用（地域からの意見をいただきながら作成）
- (3) 家族介護教室の開催（必要時の迅速な開催、認知症カフェとの連携開催）
- (4) オンラインを活用した情報発信、教室・会議等の開催

**（結果）** 積極的な情報提供及び啓発では清新包括便を年10回発行。介護保険サービス事業所宛へ毎月の提供票に同封しました。高齢者地域情報誌は3,500部を作成。小山2丁目のマンション群4棟には478部投函し周知しました。家族介護者教室は4回開催、認知症ケア家族を中心に家族会代表にアドバイザーとして同席いただき今後の清新地区家族会や認知症カフェの足掛かりとすることができました。オンラインなどITを活用した情報発信はセンター内部で意見交換を手始めに取り組んでいます。ケアマネージャー向けにはEメールを使用してタイムリーな情報発信を行いました。

## 10 コミュニティーソーシャルワーカーとの連携

市社会福祉協議会職員が生活支援コーディネーターを兼務。高齢者の生活・介護予防の基盤整備を推進するため、協力・連携して一体的に地域づくりを進めます。

**（結果）** コミュニティーソーシャルワーカーとの連携は地域ケア会議や清新地区社会福祉協議会・ちょこっとボランティア等との連携のあり方について情報交換を重ねながら協議しています。

## 11 市が主催する各種事業への協力

地域の高齢者等やその家族で支援を必要とする人が、地域で安心して暮らし続けることができる地域づくりに資するよう、市が主催する各種事業等へ協力します。

**（結果）** 市が主催する各種事業への協力は、相模原市が試験的に取り組む民間活用型事業への協力と市が主催する各種事業の周知に努めました。



## 12 公正性・中立性の確保

介護保険法（平成9年法律第123号）等の関係法令の他、「相模原市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例（平成26年相模原市条例第73号）」に定める基準を遵守し、公正性・中立性を確保して行います。

**（結果）** 公正・中立性の確保は予防ケアプランをもとに相談者が希望する事業所の選択に資するよう複数の情報を用意・提供して相談者の意思と決定に委ねています。

## 5 地域包括支援センターの業務推進体制等

### 1 職員の資質向上及び連携強化

（1）職員の資質向上（研修参加と参加後の伝達講習の実施）

（2）センター内の連携強化

（月1回のセンター内会議、日1回の申し送り時に多視点によるケース検討）

### 2 運営管理体制の強化

（1）苦情等への対応

（2）文書等の処理・管理

（3）個人情報の保護・管理

### 3 PDCA（Plan Do Check Action）サイクルによるセンター機能の強化

**（結果）** PDCAサイクルによるセンター機能の強化は、市主催研修に22回、民間研修に13回。これら研修を踏まえたセンター内研修を7回行いました。また文書等の処理・管理は相模原市地域包括支援センター運営マニュアルに沿って個人情報の受け渡し管理簿により行っていますが、令和5年度から新しい相模原市の方針が示されており、中央区内地域包括支援センターと会議等で情報を共有して体制の整備に取り組みます。

## 6 防災計画

非常災害時は利用者の生活状況を把握して必要な措置を講じます。

管理者	総指揮をとる。
その他職員	利用者の生活状況を把握する。
法人職員	必要に応じて応援を求める。

**（結果）** 令和3年度から清新地域のケアマネ交流会等でBCP（事業継続計画）作成に係る研修に取り組んでいますが、他の地域包括支援センターとの連携や意見交換を行いつつ、法人との連携も視野に取り組みます。

## 7 職員配置（市の配置基準 常勤4名、非常勤 0.5人×3名）

職名	施設長	管理者	総務課員
人員	常勤兼務	常勤兼務	常勤兼務
	1名	1名	3名

職名	主任 介護支援 専門員	保健師	社会 福祉士	介護支援 専門員	介護福祉士	事務員	合計
人員	常勤 兼務	常勤 専従	常勤 専従	常勤 専従	常勤 専従	常勤 専従	13名
	1名	1	1名	2名	2名	1名	

## 8 資金計画

(結果) 別紙：決算報告書の通りです。